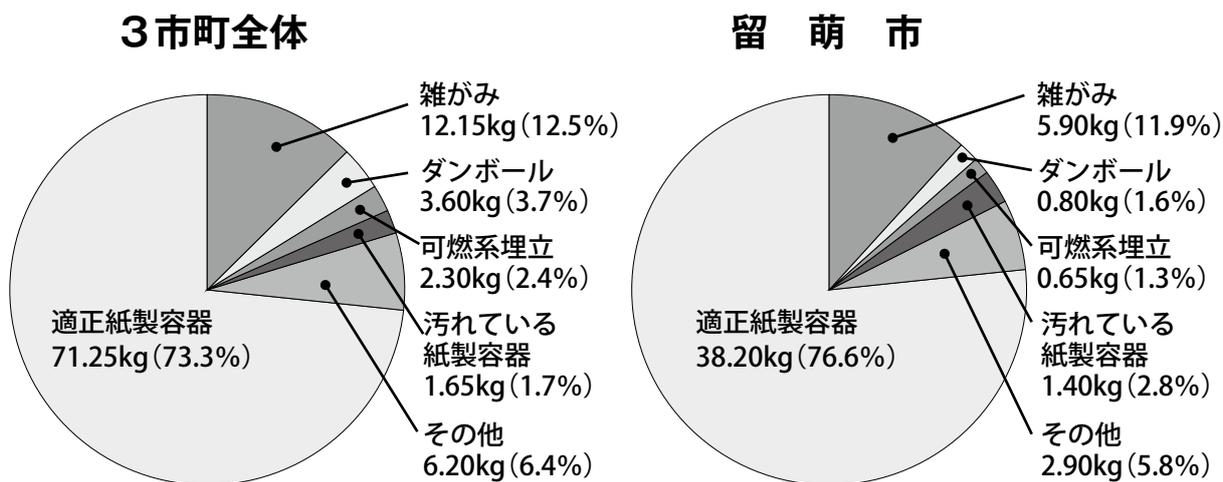


●6月に実施した紙製容器の分別状況調査結果をお知らせします。

依然として不適正なものがあります。資源化施設（美・サイクル館）で適正なものを選別していますが、かなりの手間とコストがかかり、ごみ処理費用の増大につながっていますので、適正な排出にご協力ください。



全体の約23%が不適正に分別されているもので、そのうち雑がみが11.9%、ダンボールが1.6%、汚れているものが2.8%ありました。これらが改善されれば、90%以上が適正な分別になります。

紙製容器は、マークがついているものが対象です。コピーされた紙、ラップなどの芯、封筒、色紙、カレンダーなどは「紙製容器」ではありません。「雑がみ」で排出してください。

汚れているものは、資源にすることができませんので、可燃系埋立ごみで排出してください。

●生ごみの排出方法に注意してください。

依然として、生ごみの排出方法に不適切なものが多くあります。

- ・生ごみ指定ごみ袋には、生ごみだけを入れてください。
- ・水切りや、保管に使用したポリ袋（レジ袋）、水切りネット、新聞紙、和紙などは「可燃系埋立ごみ」で排出してください。
- ・貝からは、「不燃系埋立ごみ」で排出してください。

問 市・環境保全課 ☎42-1806

## 10月の粗大ごみ収集日

▼収集の申し込みは収集日2日前の15:00までをお願いします。

日程と収集地区

- 15日(水) 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
- 16日(木) 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
- 17日(金) 見晴町、宮園町、錦町、開運町、柴町
- 22日(水) 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
- 23日(木) 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
- 24日(金) 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 申 留萌南部衛生組合 ☎43-2555